

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

提出者

住 所 徳島県阿南市山口町大久保48-1

氏 名 四国化工機株式会社 阿南食品工場
工場長 片寄 晃

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0884-26-1515

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四国化工機株式会社 阿南食品工場
事業場の所在地	徳島県阿南市山口町大久保48-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	9：食品製造業
②事業の規模	前年度売上 47.0億円
③従業員数	100名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

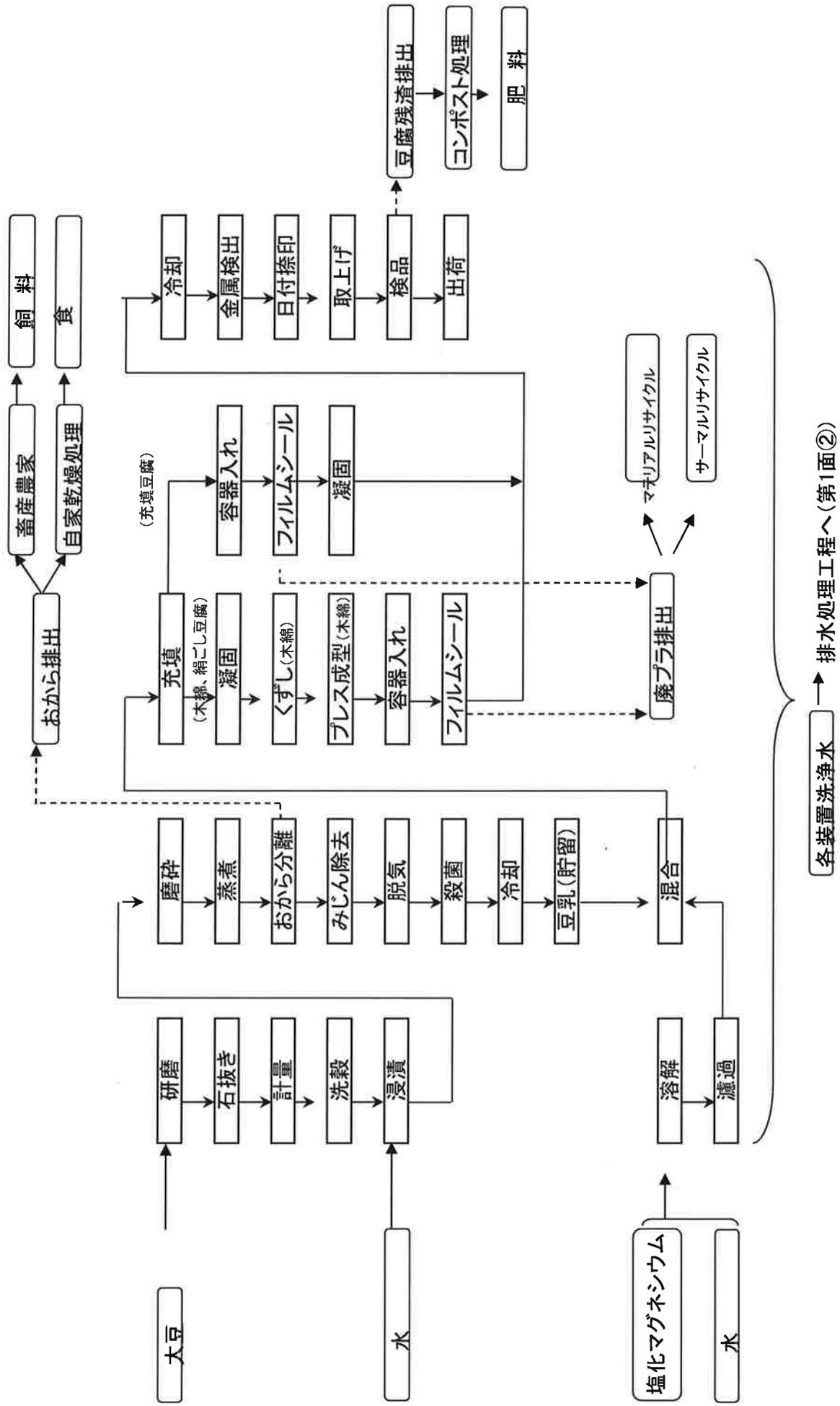


図1 豆腐製造フローシート

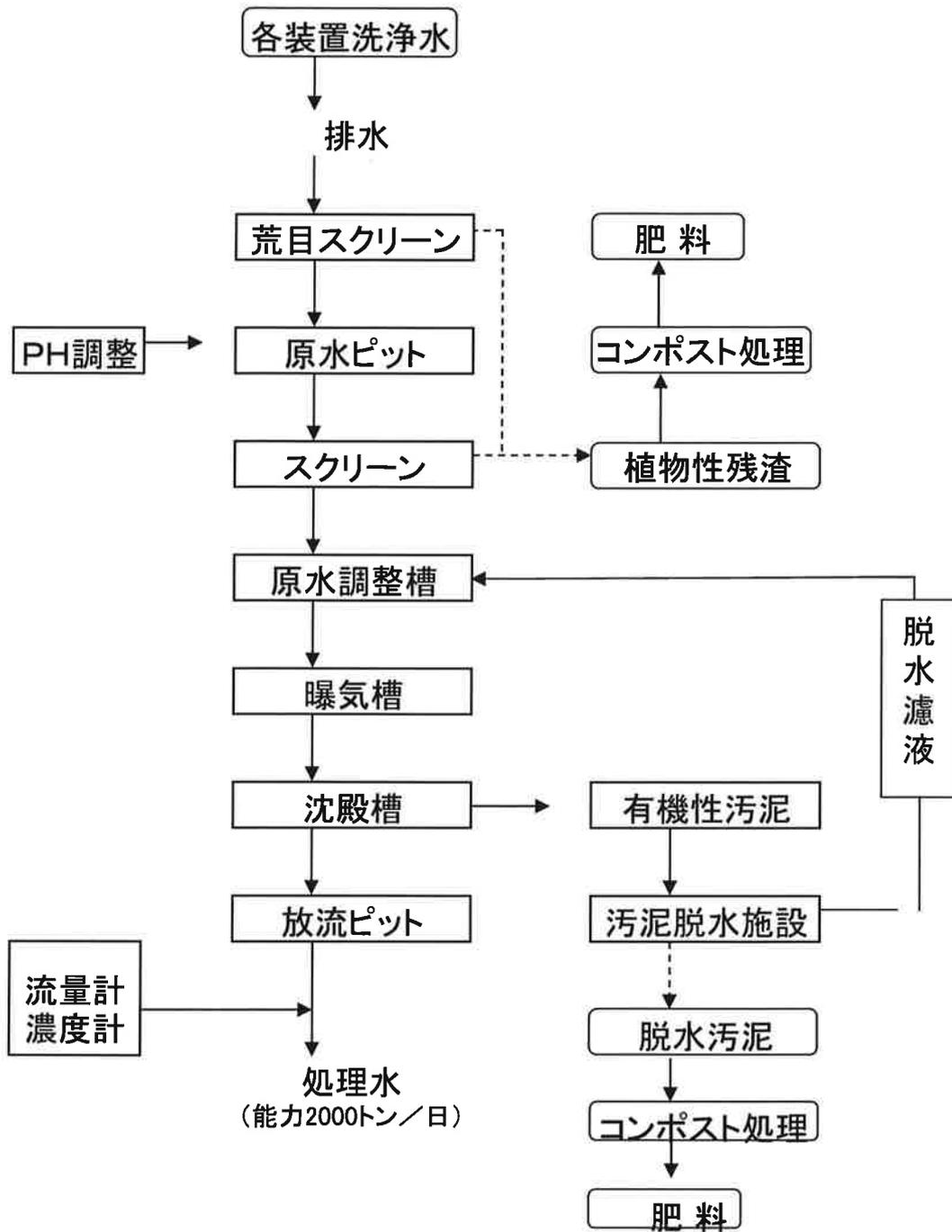
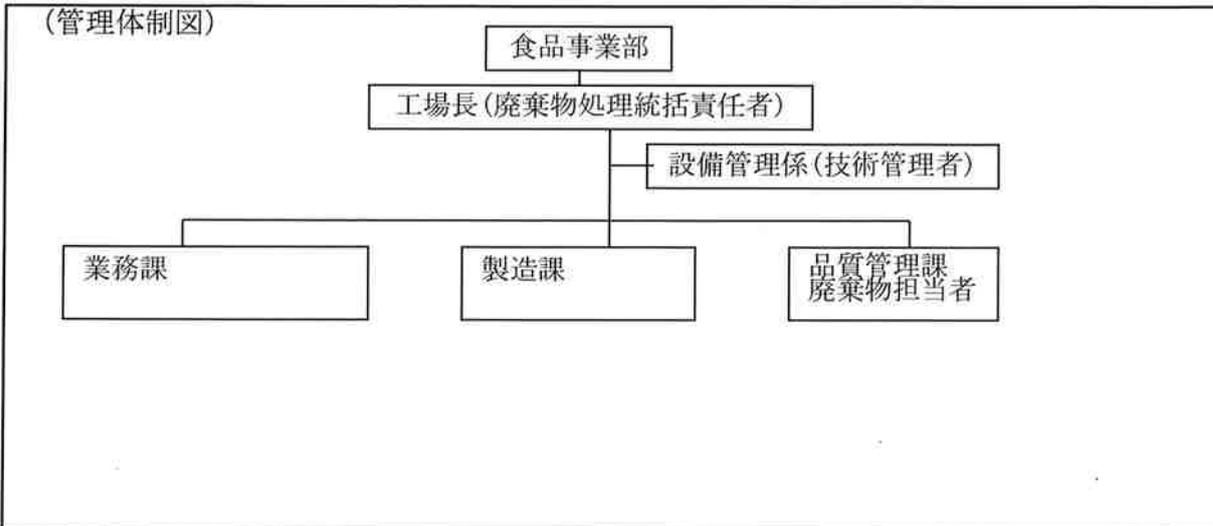


図2 廃水処理フローシート

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) 1. 有機性汚泥…脱水処理による減量化。 2. 豆腐残渣…ロス低減（発生抑制）の取組を継続中。 3. 〃 …脱水処理による減量化。 4. おから …排出量の約半分を乾燥して有価物として販売。 5. 廃プラ …分別して有価物として販売。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 有機性汚泥…脱水機の更新。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 廃プラスチック類を素材毎に分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	おから	豆腐残渣他	廃プラスチック類
排出量	43,436 t	7,497 t	1,142 t	30 t

産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	おから	豆腐残渣他	廃プラスチック類
排出量	44,962 t	7,813 t	694 t	30 t

産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	おから	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	316 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 1. おから乾燥設備を導入し、排出量の約半分を乾燥おからに加工して食品及び飼料原料として販売している。(上記の量) 2. 廃プラスチック類を材質ごとに分別して、再生プラスチックの原料として販売している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	おから	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	348 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	おから
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	41,842 t	948 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	おから
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	43,312 t	1,044 t
(今後実施する予定の取組)			

別紙(第3面関係)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	豆腐残渣			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	316 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	豆腐残渣			
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	305 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		

別紙(第4面関係)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	おから	豆腐残渣	廃プラスチック類
全処理委託量	1,594 t	6,223 t	885 t	30 t
優良認定 処理業者 への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用 業者への 処理委 託量	1,594 t	6,223 t	885 t	30 t
認定熱回 収業者 への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行う 業者 への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類				
全処理委託量	t	t	t	t
優良認定 処理業者 への処理 委託量	t	t	t	t
再生利用 業者への 処理委 託量	t	t	t	t
認定熱回 収業者 への処理 委託量	t	t	t	t
認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行う 業者 への処理 委託量	t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	おから	豆腐残渣	廃プラスチック類
全処理委託量	1,650 t	6,421 t	694 t	30 t
優良認定処理業者 再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	1,650 t	6,421 t	694 t	30 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類				
全処理委託量	t	t	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。